



東北大学大学院工学研究科
客員教授
須藤 隆一

すどう
りゅういち

はならなかったために、を処理する浄化槽は48地上に設置している。このため、ポンプアップ時の水音、冬期の水温低下の維持管理上の問題もあるが、この浄化槽は復興地域で再利用されるべきである。浄化槽の設置

2010年度の汚水処理人口普及率は87.6%である。その内訳は下水道75.8%、浄化槽8.8%、農業集落排水など2.8%、コミュニティプラント0.2%である。農集排も法的には浄化槽であるので、小規模分散方式が合わせて11.6%を占めている。残りの未整備地域ほとんどが人口5万人以下の市町村が多いので、小規模分散

方式が主として選択されるはずである。浄化槽は、①設置コストが安く迅速に対応できる②災害に強い③維持管理が容易で手間がかからない④処理性能が高く処理水質は下水処理と遜色ない⑤人口の増減にも柔軟に対応できる⑥水循環の健全性が維持される—など下水道に比較して長所が多い。一方、①人口が密集していると

復興に浄化槽をフル活用 低炭素化と水循環を推進

ここでは設置が難しい②くちはならない—など槽(50~300人槽)が基数(10年度は784万)あり、このうち30%が合併処理浄化槽、水洗便所のみ

移住先とは無関係に来年および流出によって下水道地域の人口はかなり減少し、処理能力に余裕を生じるので、下水処理場で浄化槽汚泥を引き受けることも可能である。宮城県と岩手県は定期点検の受検率(90%)は全国で最も高く、放流水の生物化学的酸素要求量(BOD)が高い浄化槽は再検査をしたうえで改善措置を命ずる制度をすでに導入している。単独処理浄化槽の迅速な合併処理浄化槽への切り替えという課題を残しているとはいえ、震災地の復興には浄化槽をフルに活用し、地域の低炭素化と健全な水循環を全国に先駆けて推進したい。

設置されているが、設置を急がねばならないこと

被災地では、約3万户を急がねばならないこと

8万基(38%)が合併処理浄化槽、水洗便所のみ